



寄附金趣意書

島根大学医学部創立50周年記念事業



Shimane University School of Medicine 50th Anniversary



人とともに 地域とともに

島根大学

SHIMANE UNIVERSITY

島根大学医学部 総務課

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町89-1

TEL 0853-20-2018 FAX 0853-20-2025

E-mail : 50th@med.shimane-u.ac.jp

50th Anniversary

創立50周年記念事業へのご寄附のお願い

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、島根大学医学部の教育・研究・医療活動に対し温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

本学医学部は、2025年に創立50周年という節目を迎えます。この半世紀、多くの卒業生が医療現場で活躍し、地域医療の発展や様々な健康課題の解決に貢献してまいりました。これもひとえに皆様のご支援の賜物です。

この記念すべき機会に、次の50年に向けて新たな一步を踏み出すべく、学生や若手医師の教育環境を向上させるための「新教育棟」の建設を計画しております。この教育棟は、医学教育を進化させるため、最新の設備や機能を備える予定です。OSCE（客観的臨床能力試験）や臨床実習に必要な実習室を設け、学生が実践的なスキルを磨ける環境を提供します。また、学生や若手医師が自由に意見交換を行い、協働の力を養うことができるグループ討論室や症例検討会のためのスペースを設置し、学びを深める場を整備いたします。さらに、留学生との交流を通じて国際的な視野を広げる多目的ルームも導入する計画です。このほか、医学部学生や附属病院職員と同窓会会員との交流を促進する窓口となる事務局の設置も視野に入れていきます。急速に進化する医療の現場で

は、学生や若手医師に求められる知識や技術が一層多様化・高度化しています。本教育棟は、次世代を担う医療人材の育成のために、理想的な環境を提供する場となると考えています。

この壮大なプロジェクトを実現するためには、皆様のご支援が不可欠です。ご寄附は金額にかかわらず、新教育棟の建設および運営に充てさせていただきます。さらに、ご寄附いただいた皆様のお名前を、感謝の意を込めて掲示させていただく予定です。島根大学医学部の未来を築くこの取り組みに、ぜひともご賛同いただければ幸いです。皆様のご支援が、次世代の医療人材の育成に結実し、地域社会と世界の医療の発展に大きく貢献すると信じております。

末筆ながら、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。今後とも、変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具



島根大学医学部長

石原 俊治

donation

未来の50年で活躍する医療人育成とさらなる飛躍を目指して 創立50周年記念事業募金について

運営費交付金の削減など国立大学にとって厳しい状況が増えています。昨年6月には国立大学協会は「もう限界です」と社会に後押しを訴え、大きく報道されました。こうした中、島根大学医学部は、今年迎える創立50周年を、医学部を応援して下さる皆様との絆を深め、今後の医学部の発展に必要な支援基盤を築く機会にしたいと考えております。目標とする「新教育棟」建設を実現するため、皆様のお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

寄附金 募集要項

名称 島根大学医学部創立50周年記念事業

- 目的
- ▶ 新教育棟の建設
 - ▶ 創立50周年記念事業の実施
 - ▶ その他関連事業の実施

目標額
5億円

皆様からのご支援の象徴となる「新教育棟」のイメージ (建設場所・着工時期は未定)

支援者の皆様に期待していること

- 寄附者としてのご支援
- 他の方々へのご協力の呼びかけ

ご寄附への顕彰・謝意

gratitude

① 芳名板への掲載・紺綬褒章の申請

医学部に設置予定の「支援基金寄附御芳名板」に、医学部創立50周年記念事業への寄附累計額に応じてご芳名を掲載させていただきます。また、高額のご寄附者様（個人は500万円以上、法人は1,000万円以上）にはご意向を確認の上、国の栄典制度である「紺綬褒章」を島根大学から文部科学省に申請いたします。このほか、10万円以上ご寄附いただいた方には、50周年記念誌を贈呈いたします。

● 個人

ご寄附額	顕彰・謝意
10万円～	ご芳名板ブロンズ
50万円～	ご芳名板シルバー
100万円～	ご芳名板ゴールド 感謝状の贈呈
300万円～	ご芳名板プラチナ ※1
500万円～	紺綬褒章・章記 ※2
1,500万円～	紺綬褒章・章記・木杯第五号 ※2
2,500万円～	紺綬褒章・章記・木杯第六号 ※2
5,000万円～	紺綬褒章・章記・木杯第七号 ※2

● 法人・団体

ご寄附額	顕彰・謝意
50万円～	ご芳名板ブロンズ
100万円～	ご芳名板シルバー 感謝状の贈呈
500万円～	ご芳名板ゴールド
1,000万円～	ご芳名板プラチナ ※1 紺綬褒章に係る褒状 ※2

※1：いずれも医学部に設置予定の芳名板となります。
このほか、松江市キャンパスに設置の芳名板にも
ご寄附額に応じて掲載させていただきます。

※2：国の褒章制度に申請

50周年記念誌の贈呈



画像はイメージです。

ご芳名板への掲載



写真はイメージです。

紺綬褒章の申請



写真はイメージです。
(内閣府HPより)

② 大学ホームページ等へのご芳名掲載

寄附者様のご意向により、ご芳名をホームページ・広報誌（広報しまだい）等に掲載させていただきます。

③ 感謝状の贈呈

年間（1～12月）の寄附累計額が100万円以上となった寄附者様に、学長から感謝状を贈呈いたします。

島大会員へのご加入

member



詳しくはこちら

島大会員（永年会員・会費無料）は、島根大学支援基金を通じて本学を応援して下さる皆様と絆を深めていくことを目的とした会員制度です。

島根大学支援基金へ **5,000円以上ご寄附** いただいたことのある方はどなたでもご加入いただけます。入会ご希望の方は、ご寄附の際に別添の寄附書等にありますが **「島大会員への入会」希望欄にチェックし、ご郵送・お申込み** ください。

● 会員特典

「島大会員のつどい」をはじめとしたイベントのご案内や、広報誌をお届けします。また、年間(1月～12月)の寄附累計額により、島大オリジナルグッズやカレンダーを贈呈いたします。なお、今後医学部創立50周年記念グッズもご用意する予定です。

ご寄附額	島大カレンダー (4月始まり)	島大オリジナルグッズ
5千円～1万円未満	—	—
1万円～3万円未満	○	—
3万円～5万円未満	○	グッズAより1点贈呈
5万円～10万円未満	○	グッズAより2点贈呈
10万円～20万円未満	○	グッズAより3点贈呈
20万円～30万円未満	○	グッズAより4点贈呈
30万円～50万円未満	○	グッズAより5点贈呈
50万円～	○	グッズA・Bより6点贈呈 ※ただし6点のうちBからは1点のみ

● オリジナルグッズ (令和6年度の例)

A

1 出雲ブランド刺繍タオル



◎サイズ: 330×830mm
◎素材: 綿100%

2 フリースブランケット



◎サイズ: 1100×750mm

3 本学オリジナルトートバッグ (どちらか1つ)



◎サイズ: 本体 / 約W345×H355×D100mm
持ち手 / 約W25×H560mm

4

5 ロゴ入りタンブラー (どちらか1つ)



◎容量: 340ml
◎保温機能付き

6

7 姫ラボ石けん



◎重量: 80g

A

8 大学番茶



◎本庄総合農場製
◎500g

9 島大農場ジャム (3本セット)



ブルーベリー
りんご 柚子
◎本庄総合農場製
◎190g×3本

10 大学農場産 トマト使用 トマトジュース



◎720ml×1本

11 島根大学の 芋焼酎 神在の里



◎720ml×1本

B

12 パーカー製ボールペン



◎パーカー製
◎サイズ: Φ10×140mm

13 ロゴ刺繍入りパーカー (どちらか1つ)



グレー
ネイビー
◎ロゴ刺繍入り
◎ダンボールニット生地

14

※グッズの写真は令和6年度のもので、内容は変更となる場合がございます。 ※広報誌は学外者のみ送付します。 ※イベントのご案内や広報誌の送付は、原則として最後にご寄附いただいた日から1年間とさせていただきます。なお、イベントのご案内はホームページなどでもご確認いただけます。

ご寄附の方法

クレジットカード・銀行振込等によるご寄附をお受けしております。

1 クレジットカードによるご寄附(個人の方のみ)

以下のQRコードから直接お手続きが可能です。

毎月の
継続寄附



年1回または
2回の継続寄附



今回のみの
寄附



<https://50th.med-shimane-u.jp/method.html>

詳しくはこちら

2 銀行振込によるご寄附

お振込先は、ゆうちょ銀行・山陰合同銀行からお選びいただけます。

●ゆうちょ銀行へお振込の場合

別添の払込取扱票にて、ゆうちょ銀行窓口またはATMからお振込ください。

※ATMもご利用頂けますが、5万円以上のお振込で受領証に収入印紙が必要な場合は窓口にてお振込ください。

※ゆうちょダイレクトによりお振込の場合は、寄附の用途等確認のため、別添の「寄附書」を必ずご郵送ください。

また、所定の振込手数料が寄附者様ご負担となります。何卒ご了承ください。

●山陰合同銀行へお振込の場合

窓口・ATM・インターネットバンキングにて以下の口座へお振込ください。

山陰合同銀行 島大前支店 普通 3689197 シマネダイガク(シエンキキン)

※振込手数料は寄附者様ご負担となります。何卒ご了承ください。

※お振込後、寄附の用途等確認のため、別添の「寄附書」を必ずご郵送ください。

3 現物・遺贈によるご寄附

不動産・有価証券等の現物、ご遺言による遺贈も承っております。



詳しくはこちら

税法上の優遇措置

- 島根大学医学部へのご寄附は、税制上の優遇措置の対象となります。
- 本学が発行する寄附金額収書を添えて、お住まいの地域の税務署に確定申告をしてください。

個人の場合

● 所得控除 (所得税法第78条第2項第2号)

寄附された年の所得金額から控除を受けることができます。

$$\text{寄附金控除額} = \text{寄附金額合計} - 2,000\text{円}$$

※控除の対象となる寄附金額は、総所得金額の40%が上限です。

● 個人住民税 (県民税・市町村民税) の寄附金税額控除 (地方自治体の条例)

寄附された翌年の1月1日現在、島根県内にお住まいの方は島根県民税、出雲市・雲南市・飯南町・美郷町・隠岐の島町にお住まいの方は、県民税に加えて市町村民税からも控除を受けることができます。

※その他の都道府県・市町村にお住まいの方は各自治体へお問い合わせください。

$$\text{税額控除額} = (\text{寄附金額合計} - 2,000\text{円}) \times (4\% \text{【島根県民税】} + 6\% \text{【市町村民税】})$$

※控除の対象となる寄附金額は、総所得金額の30%が上限です。

● 相続税の優遇措置 (租税特別措置法第70条第1項)

故人のご遺志、ご遺族のご意思に沿って、相続財産からのご寄附いただけます。
大学にご寄附いただいた財産については相続税はかかりません。

法人の場合

- 全額損金算入が可能です。

税法上の優遇措置について詳しい情報は、
島根大学支援基金ホームページをご確認ください。

詳しくはこちら



ご寄附についてのお問い合わせ先

島根大学総務部総務課支援基金担当 〒690-8504 島根県松江市西川津町1060
TEL 0852-32-6015 FAX 0852-32-6019 E-mail : sienkk@office.shimane-u.ac.jp

皆様からのご支援を心よりお待ちしております



創立50周年ロゴマークについて

50周年の「50」は、島根大学のロゴマークと同じ3本のラインで構成することで、学生・教職員・ステークホルダーの皆様との協働により、過去及び現在の島根大学医学部が構成されていることを表しています。また、うさぎが上へ向かって跳んでいる姿は、島根大学医学部が今後より輝かしい100年に向けて飛躍していく様子を表現しています。配色は、島根大学及び附属病院のロゴマークに倣うことで、関係者が一目で島根大学医学部のロゴマークであることがわかるよう配慮しています。

島根大学医学部創立50周年記念専用サイトを公開しています。
ぜひご覧ください。

<https://50th.med-shimane-u.jp/>

